

# 人事案件

## 可決 教育委員会の委員の任命

平成21年9月30日に前任者が任期満了となるため新たに委員を選任しようとするもの。

## 賛成

相羽繁生氏は、春木台小PTA会長・学校評議員、また東郷高校の学校評議員を経験され、現在PTA会長として努力されており教育への貢献は大きいです。教育に対する深い理解、情熱はただならぬものがあり適任と考えます。

(石川 正議員)

## 反対

人物の問題ではない。任命にあたっての町長の姿勢が次の点で問題。①今まで政党色がなかったのに、自民党員をあえて任命する。②女性委員を一人減らすことについて、男女共同参画は教育委員の任命には無関係と断じた。

(門原武志議員)



教育委員  
相羽 繁生

## 国の私学助成の増額と拡充に関する意見書

私立学校は、国公立学校とともに国民の教育を受ける権利を保障する上で重要な役割を担っており、国においても、学費の公私間格差を正すを目的とした私立学校振興助成法を昭和50年に制定し、文部省による国庫助成たる各種助成措置を講じてきたところである。

しかし、地方自治体では、財政難を理由とした私学助成削減の動きが急速に広がっている。愛知県においても「財政危機」を理由として平成11年度に総額15%、生徒1人あたり約5万円に及ぶ経常費助成(一般)の削減がなされた。

その後、県の私学関係予算は、国の私学助成の増額ともあわせて、単価では増額に転じてきたが、少子化による生徒減とも重なって、多くの学園の経営は深刻な事態となっている。このままでは、学費と教育条件の公私格差が一層拡大し、格についた教育改革にも重要な影響が出ることが必至である。

さらに、昨今の不況が子どもを直撃し、「経済的理由」で退学したり、授業料を滞納する生徒が急増している。また、過重な学費負担のため、私学を選びたくても選べない層がますます広がっており、学費の公私格差が学校選択の障壁となり、「教育の機会均等」を著しく損なっている。

このような私学を取り巻く厳しい状況の中で、都道府県における私学助成制度の土台となっている国の私学助成が果たす役割はますます大きくなっている。今年度予算では、高校以下では106億円、17%増額されると

もに、特に、経済的理由による修学困難な生徒を救済するために、授業料減免事業支援のための特別交付金が3年間466億円計上されるなど、私学への予算措置は一定の前進をみせている。

しかし、各県の「授業料助成」制度については、国にその制度がないために、地域間格差が極めて大きく、全体の到達水準も低く抑えられているのが実情である。今後、生徒、保護者の負担を軽減し、公私格差を是正するためには、国で「授業料助成」の制度を実現していただくことが急務と考える。

貴職におかれては、父母負担の軽減と教育改革を願う広範な父母国民の要求に応え、学校と教育を最優先する施策を推進することこそが望まれている。

よって、当議会は政府に対し、国の責務と私学の重要性にかんがみ、父母負担の公私格差を是正するための授業料助成を実現するとともに、併せて、私立学校振興助成法に基づく国庫補助制度を堅持し、私立高校以下の国庫補助金とそれに伴う地方交付税交付金を充実し、私立高等学校以下の経常費補助の一層の拡充を図られるよう強く要請する。以上、地方自治法第99条により意見書を提出する。

平成21年9月25日 東郷町議会

(提出先)

- 内閣総理大臣
- 内閣府特命担当大臣(国家戦略担当)
- 文部科学大臣 総務大臣
- 財務大臣

## 愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書

私立学校は、公立学校とともに県民の教育を受ける権利を保障する上で重要な役割を担っており、県においては、学費と教育条件の公私間格差を正すを目的とした「経常費1/2助成(愛知県方式)」、「授業料助成」など、各種助成措置を講じてきたところである。

平成11年度に経常費助成が総額15%カットされ、授業料助成も対象家庭が縮小された。その後、県の私学関係予算は、国の私学助成増額を土台に、単価では増額に転じてきたが、少子化による生徒減とも重なって、多くの学園の経営は深刻な事態となっている。そうした中で、昨年来、世界的不況に起因する税収減など、未曾有の財政難に直面するなか、県は、苦渋の決断をされ、私学助成の今年度予算の総額を既減し、授業料助成の現行制度を堅持された。

その努力を多とするものであるが、しかし、一方で、私学経費の1/2を助成する現行の「愛知方式」では、経費を削減すればするほど助成額が減額されるという矛盾をはらんでおり、これに代わる新たな助成制度の確立が急務となっている。今のままでは、学費と教育条件の公私格差が一層拡大していくという状況に鑑み、「公私格差」を是正することにつながる新たな助成制度の実現が切望される。

また、昨今の不況が子どもを直撃し、「経済的理由」で退学したり、授業料を滞納する生徒が急増している。さらに、過重な学費負担のために、私学を選び

たくても選ぶことのできない層がますます広がり、学費の公私格差が学校選択の障壁となり、「教育の機会均等」を著しく損なっている。授業料助成は、家計の困難家庭への救済策としてはかなりでなく、「学校選択の自由」を保障する重要な教育制度となっていることに鑑み、さらに拡充すべきものと考えられる。

私立高校は、生徒急増期においては、生徒収容で多大な役割を担うなど、「公私両輪体制」で県下の「公教育」を支えてきたものであり、それは、長年にわたる県政の重要な施策でもあった。確かに、県の税収減など財政難には厳しいものがあるが、そうした時だからこそ、公私立間で均衡のとれた財政措置をとることが求められている。

貴職におかれては、父母負担の軽減と教育改革を願う広範な県民の要求に応え、学校と教育を最優先する施策を推進することこそが望まれている。

従って、当議会は、私立高校等への経常費助成を増額し、父母負担軽減に大きな役割を果たしている授業料助成を拡充するとともに、学費と教育条件の「公私格差」を着実に是正できる新たな助成制度を確立することを要請する。以上、地方自治法第99条により意見書を提出する。

平成21年9月25日 東郷町議会

(提出先)

- 愛知県知事